

312圧力容器を起因物とする死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	小業種	労働 者規 模
1	2017	12	9~10	凍結している中、高さ50cm台の上でパイプ耐圧テスト進行中、耐圧パイプを固定していなかったため、パイプが圧力で動き、パイプが跳ね飛び、挟まれて右足大腿部を骨折した。	67	4	11209	50~ 99
2	2017	12	9~10	凍結している中、高さ50cmの台上でパイプ耐圧テストを進行中、固定していなかったためパイプが圧力で動き、1.5m先にて後ろ向きに中腰姿で作業を行っていた被災者を押し倒し、その際に左足膝を強打した。	65	4	11209	50~ 99
3	2017	10	12~ 13	蒸気釜でこんにゃくのボイル作業後に蒸気釜内のお湯を切る為に傾けた。蒸気釜内のお湯を排出中に体を横にした為、前掛けで覆われていない右足の長靴にお湯が入り込み、火傷を負った。	57	11	10109	300 ~ 499
4	2017	7	11~12	調理場にてスチームコンベクションの扉を開けた後、上に置いてあった中心温度計を取ろうとした際、出ていた蒸気で右腕を火傷した。	44	11	80209	10~ 29
5	2017	7	8~9	早朝出社し、豚骨スープの製造のため、圧力釜の入れ替え作業をしていたが、3釜目の釜の中に入り残渣をならす作業をする際、蓋の安全ボタンを押すのを忘れたため蓋が自然に閉まり温度が90℃ぐらゐの釜の内部に閉じこめられ全身熱傷で死亡したと考えられる。閉じこめられてからおよそ30分後に同僚が蓋を開け発見された。	51	11	10109	10~ 29
				当該工場内エコプラント室で苛性で釜を洗浄中、釜の中に苛				100

6	2017	6	11~ 12	性が残っているのに蓋を開けたため、釜の中にも圧力が掛かっているのに苛性が噴き出て、身体にかぶってしまった（圧力容器内100℃以上）。	25	11	10109	~ 299
7	2017	6	18~ 19	当社工場にて、クレーン油圧シリンダーブームの外面金属部分をガス切断作業中に、内部油圧シリンダー密閉タンク内の残作動油が熱で膨張し、切り口面から昇化噴出して、火点に引火し、火柱が顔面を直撃して左半分に火傷を負った。	41	11	11209	10~ 29
8	2017	2	14~15	弊社工場内で、製作部品（カバー）を製作後ソケット溶接部の漏れ検査作業中にボルト（4個）が外れ、製作部品（カバー）が飛び上がり、作業者の顔面に当たり、負傷したものである。	42	4	11301	1~9
9	2016	11	9~ 10	豆腐加工場の煮釜前にて、清掃のため釜のフタを開けようとしていたところ、釜に付いている「エア抜き弁」を開放せずに開けた為、中のお湯が噴出し、右上半身にかかり熱傷を負った。	34	11	10109	50~ 99
10	2016	11	9~ 10	調理場にて、蒸気釜のお湯を捨てている最中に誤って熱湯が右足の足首から足の甲にかかり火傷をした。	24	11	140101	100 ~ 299
11	2016	8	2~3	離型剤圧送タンクに補充する際、減圧コックを開き内部空気を抜きフタを開く際に、コックを開かずにフタを開いた為、内圧でフタが飛ばされ顔面を直撃して負傷。	28	4	11102	100 ~ 299
12	2016	7	10~ 11	みそ加工の作業場において、豆を圧力釜で煮た後、圧力計の圧力が下がったことを確認してからふたを開けたところ、十分に圧力が抜けきれておらず、釜から熱湯が吹き出し、その熱湯が両足ヒザの上側にかかったことによりヤケドを負う。	47	11	170209	1~9
				海外へ出張中、サイクル完了後、作業者が加硫缶の扉を開けようとして制御盤のスイッチを押したが、作業手順を誤っており、扉が開かなかった。作業者は一緒に作業を行っていた被				1000

13	2016	4	15～ 16	<p>災者に声を掛けた。被災者は扉を開ける為、ストッパーピン解除と残圧解放弁を行った際、解放弁から通常とは異なる多量の蒸気が噴出し、被災者は後ずさりした。その数秒後、扉が被災者の方向に突然開き、被災者は扉と接触し被災した。</p>	37	6	10806	～ 9999
14	2016	2	15～ 16	<p>展望駐車場の配水場において、温泉タンクの上部にある給湯用熱交換機設備の給水バルブ交換を3名で行っていた。取り外すバルブの上部の固定ボルトを外した際に支持を失ったバルブが下側に残したボルトを支点に反転した。そのバルブのハンドル部分と下部のバルブとの間に左手の親指を挟んで負傷した。</p>	24	7	140101	500 ～ 999
15	2016	1	11～ 12	<p>エアコン暖房修理に行き、ガス漏れ点検作業中、ガス圧が低いと判断、ガス補充したが入らず、試運転しながら接続配管を外した。運転中に気付かず接続し、両方のバルブを開いたことにより、室外機側コンプレッサーが突然破壊し、風圧で飛び散った破損品が右手親指人差し指に接触、親指付け根部分を負傷した。</p>	56	15	11702	10～ 29
16	2016	1	15～ 16	<p>手術室において滅菌作業中の際、滅菌装置を閉めるために扉のハンドルを左に回したところ、ハンドルが固くて動かなかったため、より力をつけるために体を前のめりにして回したところ、勢い余ってハンドルが回り、鼻にあたって負傷した。</p>	24	3	130102	50～ 99
17	2016	1	7～8	<p>工場にて、ユニットヒーター移設のため、ドレン配管にバルブと取り付ける作業を行っていたところ、作業内容を知らされていなかった者が工場へ通じる蒸気バブルを開けたため、配管より蒸気ドレンが吹き出し、両腕と顔に火傷を負った。</p>	34	11	11703	300 ～ 499
18	2015	12	15～	<p>新規タンク取付の為、タンクに付いていた閉止フランジを取り外した所、タンク内に圧力がかかっていた為、閉止フラン</p>	47	7	30309	50～



26	2015	4	14～ 15	飲料工場で、CIP中にプレートヒーターのドレン口より蒸気が噴出していた為、異常だと思いCIPを停止させた。その時、プレートヒーターのオートバルブが開いていた為、バルブを開閉するも動きが悪かったのでバルブを外し点検する為、冷却操作を行ったが水が入ってこなかった。それで、バルブ下にある温度センサーを取り外したところ、配管内に残っていた温水が噴出し体に浴びた為、火傷を負った。	53	11	10109	100 ～ 299
27	2015	2	14～ 15	リボイラーのシェル側の保圧を行おうとしたところ（一人作業）、窒素投入用ノズルフランジより漏れを発見したため、リボイラーに跨ってフランジの取替えを行った。作業完了後。降りようとしてバランスを崩し、2.4m下の地面に転落し右腕を強打した。	40	1	10801	500 ～ 999
28	2014	3	10～ 11	大型製作課研削組立職場において、定常作業中に移動しようとして方向転換を行った際、仕掛品置場に保管された対応の運搬車の角に右大腿部を強打した。	44	3	170101	100 ～ 299
29	2013	9	9～ 10	病院にて、ボイラー整備作業中、熱交換器を取り外す際、排水しないまま温度計の穴を緩ませた為、湯が噴出し、腕に火傷を負った。	39	11	150101	100 ～ 299
30	2013	8	10～ 11	アキュームレーター(長70cm、直径20cm程度)を処理するため、重機にて本体を押さえ、パイプレンチにて栓を少しずつ緩め、内部の圧を抜きながら作業中、ボンベ内の残圧により栓（直径約10cm）が飛び出し、支えていた手を弾かれ、手首を骨折した。	50	4	11209	10～ 29
31	2013	7	13～ 14	製造中の開発サンプルを乗せた台車を押し、殺菌室へ入れる作業中、サンプルの入ったプラスチックのかごと台車の縁に手人差し指を挟まれた。	43	7	10109	50～ 99
32	2013	4	18～	滅菌室でオートクレーブが進行しないためドアを開けたとこ	62	11	130101	300 ～



40	2012	5	15～ 16	自動販売機部品組立ラインにて、コンプレッサーの栓抜き作業をしていた際、勢いあまって手を強打した。	20	3	11409	～ 999
41	2012	4	2～3	製造装置にて、装置の緊急停止後の関連した作業中、酸化塔の暴走反応のよって酸化塔が爆発し、この爆発に巻き込まれた。	38	14	10801	～ 9999
42	2012	4	2～3	充填作業中、控えところで待機していた際、爆発が起こり、天井ボードが飛来、接触した。	42	14	10801	10～ 29
43	2012	4	17～ 18	染色機を操作し、糸を染色中、湯通しが完了した為、水洗用の水を入れ、すぐ蓋を開けようとした際、染色機と蓋の間から熱湯がふきだし、手、足にかかり、火傷した。	57	11	10204	10～ 29
44	2012	4	11～ 12	殺菌機加熱部の定期分解点検中、締付ボルトをインパクトレンチで対角に緩めていた際、締付ナットがバイスフレームのストッパーとなっていた溝から外れた為、ナット部一点締め状態となった。締付ナットをバイスフレームの溝に戻すため、締付ナットを押さえながら締付ボルトを緩めたところ、締付ナットが供回りし、所定の溝に収まった為、人差し指が締付ナットバイスフレームに挟まれた。	31	7	10101	50～ 99
45	2011	10	4～5	フィルム収縮率測定作業で小型圧力容器を用い127℃で5分フィルム処理したあと、ふたの押さえボルトを暖めたときに、内部の水蒸気が噴出して、胸から膝にかけて浴びた。	28	11	10805	100 ～ 299
46	2011	9	11～ 12	給食センター調理場内で、かき玉汁を作った後に、回転釜が冷えたと思い、回転釜の洗浄作業を行う際、左腕が釜に当たり、火傷をした。	42	11	10109	50～ 99
47	2011	7	11～ 12	現場職員の指示により、蒸気回転釜の下に落ちている調理残渣を水道のホースで流していたところ、誤って右前腕部が釜に当たり火傷を負った。	58	11	10109	30～ 49
				当社工場内において、煮豆用圧力釜で小豆を煮熟させてい				

48	2011	6	9～ 10	た。最終工程は、「高圧煮熟終了」→「高圧釜内蒸気全排出」→「蓋開放」の作業手順であるが、圧力内の蒸気が残っている状態で蓋を開放したため、圧力釜内の熱湯が噴出し身体前面に飛散した。	39	11	10109	30～ 49
49	2011	6	12～ 13	ロータリー200PN機（呼称R-3号機）で、Aが不具合により停止した機械の復旧作業を行っていた。缶体（セット室）に半身を入れ中途半端に止まっていた型板グループを奥の乾燥室へ押し込み、正常な位置へと戻した。型板によって異物感知センサーが働き扉が閉まらないようになっていたが、異物（型板）を取り除いたことにより扉が閉まり、首より上を挟まれ余熱により耳、頬、首、手に火傷を負った。通常、機械の復旧作業は電源をOFFにした状態で行うルールになっているが、今回は電源を切らずに作業を行った。	47	11	10309	1000 ～ 9999
50	2011	6	13～ 14	うどんを茹でる自動茹釜の1台に不具合が生じ、本人が確認し手動で故障した釜のみ停止させ不具合箇所をチェックしていた。その後20～30分他の作業にあたり、再度パート1名に補助を頼みチェックしていた。本人は釜のフタに登り、スイッチ操作をパートに指示しながらチェックをしたが変化がみられず、釜のフタから降りたと同時に釜の中になんらかの要因で圧力が残っており、少しフタが開いて熱湯が本人に浴びせかかった。	40	11	10109	1～9
51	2011	6	15～ 16	工場内で帯鋸台車で丸太を挽く準備中、コンプレッサーに注水する際に、エアーが残っていた為、注入口のフタを開けたら、フタが飛んで来て目を負傷した。	63	4	10401	1～9
52	2011	5	11～ 12	場所A市会社工場、10トンダンプのタイヤ交換時に交換するタイヤに空気を充填していたところ、チューブが破裂しタイヤが跳ね上がり顔面に当たりその衝撃により転倒した。	61	15	40301	10～ 29
				A社工場内で、屋外MPR設備タンク下部のリーク量を確認				



53	2011	4	16～ 17	し閉止フランジを復旧する際、タンク内圧が高い為、タンク内の圧力を手動操作で抜くよう指示したが、誤って半自動操作の排水、減圧操作を行いタンク下部のバルブが開いてしまった。これにより、タンク下部から蒸気が吹き出して、復旧作業中の者が蒸気を被ってしまった。	25	11	30302	10～ 29
54	2011	4	8～9	第三製剤棟で、散・顆粒充填室、顆粒小分け包装を行う事前確認として、顆粒供給装置に圧縮空気を充填し、ホース接続部等の漏れ確認を行った。その後通常であれば、圧縮空気を抜いた後に蓋を開け顆粒をフィーデンサーに供給して生産を開始することになっているが、今回は圧縮空気を抜かずに蓋クランプを外した為、蓋が飛び顔面にあたり負傷した。	31	4	10803	300 ～ 499
55	2011	2	14～ 15	事業場の工場内で、コンプレッサーでの作業中エアガンの入れ替え時に、ホースの先の金物が少し手をゆるめた拍子に飛んできて、右目に当たり負傷した。	59	4	30201	1～9
56	2010	12	19～ 20	A寿司(株)B店の調理場にて茶碗蒸しを調理中、蒸し器のフタを持ち上げた際誤って蒸気を左手に浴び負傷。	18	11	140201	10～ 29
57	2010	10	18～ 19	院内の処置室において、オートクレープの消毒を終え、消毒剤の滅菌水を取り出そうとした時、容器の中の滅菌水が沸騰して右手を火傷したもの。通常オートクレープ動作終了後滅菌水が冷めるのを待って取り出すところをうっかり直後に取出したため、外気に触れ沸騰したものである。	37	11	130109	50～ 99
58	2010	7	17～ 18	科学プラント内1階において、反応槽ジャケットの下部フランジを外し、配管内に詰っていた錆を抜くため、工具で叩いた時に蒸気が吹き出した。作業場が狭く逃げられなかった為、吹き出した蒸気により左肩などに火傷した。	26	11	10899	50～ 99
			9～	R-201容器内部掃除、確認後4名にて、マンホールのフタを指揮者(C)の閉めの合図で作業を開始した。被災者(A)は、立て掛けてあるフタの固定番線を外しかけたのを				30～

59	2010	6	10	見た（C）は、共同作業（B）にフタを支えるよう指示したが、間に合わず、被災者は右手で取手を持ち、左手をフタの下に入れた状態で、フランジとの間で挟み受傷した。	37	7	30209	49
60	2010	6	10～ 11	機械室内の排水管の水漏れを点検に行ったところ、当該排水管の前に立った際に熱湯ドレンが噴出、両下肢（前面）に浴びてしまい熱傷したものである。当該排水管については前日より交換補修中であり、ドレン排水逆流の危険予知を行わず、当該事故の発生まで開放したままであった。	60	11	150101	10～ 29
61	2010	4	10～ 11	染色工場ですらしの小型染色機の染色を色の染色に変えようとしたとき、プログラムを間違えたためポンプが止まった。直そうとし、圧力が0で温度が70度を確認し赤いレバーを右に回したところ、ふたが開きお湯があふれてやけどをした。安全レバーはあった。	60	11	10204	30～ 49
62	2010	4	10～ 11	染色工場ですらしの小型染色機の染色を色の染色に変えようとしたとき、プログラムを間違えたためポンプが止まった。直そうとし、圧力が0で温度が70度を確認し赤いレバーを右に回したところ、ふたが開きお湯があふれてやけどをした。安全レバーはあった。	29	11	10204	10～ 29
63	2010	4	10～ 11	別記日時頃、A社工場内にて作業中、圧力タンクから脚立に移動しようとした際、足を踏み外して落下し、右腕と右腰を負傷したものの。	42	1	11209	1～9
64	2010	1	17～ 18	製造事務所でデスクワークを行っていたところ、有機製造室に設置してあるオートクレーブ（高圧反応釜）が何らかの原因により爆発した。直ちに事務所の外へ出たが、爆風で飛散したものにより足裏に裂傷を負った。また、煙もしくは何らかのガスを吸い込んだために気管支を損傷した。	36	14	10801	10～ 29
				当日の作業が終了し休憩室にいたところ、有機製造室に設置				

65	2010	1	17～ 18	してあるオートクレー部（高圧反応釜）が何らかの原因で爆発し、爆風で床に打ち倒れ、右大腿部、右足首を打撲し、内出血した。	34	14	10801	10～ 29
66	2010	1	17～ 18	製造事務所内でデスクワークを行っていたところ、有機製造室に設置してあるオートクレーブ（高圧反応釜）が何らかの原因により爆発した。直ちに事務所の外へ出たが、爆風で飛散したものにより全身に裂傷を負った。また、煙もしくは何らかのガスを吸い込んだために気管支を損傷した。	38	14	10801	10～ 29
67	2009	12	16～ 17	事業所の洗い場において、プリント済みの製品を真空蒸し機に入れる作業中、ボイラーの急な故障により異常に気付き、真空蒸し機を急停止して釜を開けた所、その途端に熱湯があふれ出し、両足にかかって火傷を負った。	48	11	10301	1～9
68	2009	9	11～ 12	工場内静置式レトルトの出口側でレトルトから殺菌後のバスケットの取り出し作業中、バスケット取り出し後、レトルトの蓋を閉めようとしたところ蓋がきちんと閉まっていなかったため、クラッチ（蓋を閉めた後、蓋固定ハンドルを締め、最後にクラッチで固定する方式）が固定できず、力を入れようとクラッチのギア部に右手を掛け、左手で力を込めクラッチを上へ上げたが途中までしか上がらないため、一旦下げたところ、ギア部にかけていた右手がギアに挟まり、右手指を骨折、負傷した。	39	7	10103	100 ～ 299
69	2009	7	20～ 21	豆乳製造現場で作業終了後、洗浄時の湯を流す作業中、蒸気圧のかかった煮釜の操作手順を誤り、残圧の処理（コックの開閉）をせずに蓋を開けてしまい、釜に残っていた湯を顔と両腕に浴び、火傷した。	33	11	10103	30～ 49
				染色工場で染色用ボビン（染色する糸を巻く部品）を洗浄する作業中、染色機に入ったボビンを薬品及び130℃のお湯で洗浄しその後80℃のお湯で2回の洗浄を繰り返し、操作パネルへ				

70	2009	6	13～ 14	行く際に、本来の通路に染色する為のキャリア（糸を通す道具）を置いていて通れないので、染色機横についているオーバークロー（染色機についている部品）の上に上がり通り抜けようとしたところ、足を滑らせ、染色機の中に右腕から落ち、お湯で腕と胴体を火傷した。	55	1	10204	10～ 29
71	2009	5	11～ 12	工場において、培地滅菌作業中に圧力が高い状態で、装置（圧力容器）のフタを開けた為、蒸気水が両足太ももにかかり、火傷した。	18	11	10101	100 ～ 299
72	2009	4	15～ 16	原子力発電所において、被災者は同僚2名と共に組合せ中間弁の保温材取付作業に従事していた。保温材取付作業中の弁の開作動により、左足を弁駆動部に挟み負傷した。事故当日に、他社が当該弁のトリップ試験を実施していた。	30	7	30302	1～9
73	2009	4	18～ 19	合成樹脂試作品の反応中、所定の温度に達したので、Aは、攪拌を停止し試料をサンプリングした。Aは試料を被災者に渡し、サンプリング口（マンホール）を閉めずに攪拌スイッチをONにした。被災者はサンプルビンを受け取るとサンプリング口に背を向けてしゃがんでビンの蓋を閉めていた。その時反応物が突沸状態となり、背丈の高さまで吹き出し、被災者の背中下部にかかり火傷した。	24	11	10801	500 ～ 999
74	2009	4	13～ 14	タイヤ交換場において、ホイールに耕運機用のタイヤを装着後、空気を充填していた。ビート部がホイールに密着しないため過充填になり、タイヤが破裂し顔に当たって負傷した。	33	4	80209	1～9
75	2009	3	10～ 11	作業場の蒸気配管前において、養生シートを整えていた時、他の作業員が養生のため蒸気バルブを開いた。その際、蒸気ホースが配管から外れ、蒸気（熱湯）が被災者の手にかかり火傷した。	61	11	10901	10～ 29
76	2008	12	14～	工場内にて清掃中、洗い場のミキシングバルブの水側バルブが閉じた状態であった為、ホース口より蒸気が噴出し、右手	36	11	10102	50～

			15	首周辺に火傷を負った。					99
77	2008	8	15～ 16	消毒用機蒸気滅菌の扉を開けた時、右手首を火傷した。（残圧がある状態で扉を開けたもの）	26	11	130101	1～9	
78	2008	6	9～ 10	工場内で床に水を流して清掃中、誤って納豆釜の蒸気穴に右腕が触り負傷した。	40	11	10109	30～ 49	
79	2008	5	9～ 10	染色機で染色中、蓋の安全装置を締め忘れた為、温度が上昇、90℃～100℃になった時、窯の蓋が開き、中の熱湯が吹き上がった。その時、本人は下に居た為、上から熱湯を浴びた。	58	11	10204	10～ 29	
80	2008	4	17～ 18	車両に歩み板を敷きコンプレッサーの積込み作業中、腰に痛みが走った。	56	19	30209	1～9	
81	2008	4	15～ 16	被災者は店舗において、圧力釜の蓋（1000mm×800×800）を開ける際、不注意で釜の減圧を十分に行わない状態で開けてしまい、熱湯・水蒸気が出てきた為負傷した。	53	11	140201	1～9	
82	2008	4	16～ 17	検査室で翌日の検査で使用する希釈水（純水5リットル）をオートクレープで滅菌し、完了後にボトルを取り出そうとした。その際、ボトルがオートクレープの内壁にぶつかり、その衝撃によりボトル内の希釈水が突沸してアルミ箔の栓を飛ばし作業者の顔と右腕に飛散して受傷した。	54	11	10102	300 ～ 499	
83	2008	3	20～ 21	ガソリンスタンドピット内に於いて、タイヤ交換中にタイヤが破裂し、左足くるぶしに直撃した。	26	4	80204	1～9	
84	2008	3	11～ 12	地球釜の蒸気入口のフランジ付近で蒸気配管内部に詰った異物（原料）を取り除こうとしてフランジのネジをゆるめていた。Aバルブを閉じ、Bバルブを開放していたのでA～C間の残圧はないと思った。A～C間の異物の詰りが複数個であったので、異物と異物の間に残圧が残っていた。フランジのネジの取り除き作業をしていた被災者の腕、顔に突然蒸気とドレン	67	11	10601	50～ 99	

				が出てきて被災した。				
85	2008	3	8～9	レトルト設備入替工事場で既存設備の解体作業立会い確認中、処理槽下部より水が漏水していた為、内部の状況を確認しようと業者が蓋を開放したところ、処理槽内部に溜まっていた熱水が流出し、両足が熱湯に浸かって足を火傷した。	57	11	10102	100 ～ 299
86	2008	1	17～ 18	塗装ブース、ロボットステージにて実験装置及び塗装材組み換え作業中、圧送タンクへ圧縮空気を入れたところ、タンクの蓋が外れ、顔面に飛んできた。	36	4	11301	30～ 49
87	2008	1	16～ 17	製造後の釜を清掃中に釜に入れた熱湯を排水する際、着用していたビニール製の前掛がめくれ長靴内に熱湯が流れ込み、両足を負傷した。	19	11	10109	30～ 49
88	2007	10	16～ 17	作動不良となったベビコン（空気圧縮機）のモーターを取り外す作業中に、モーターの固定ボルトを外し、モーターをベビコンの台から二人で抱えて降ろそうとした時に、被災者の手が滑って足に落ち負傷した。	39	4	10901	30～ 49
89	2007	7	8～9	工場内の圧力ガマの前であずきがゆの缶詰製造のために必要なお湯（水を入れ、釜の中で加温した容器）を引き出す作業中、台車を引きだした勢いで熱湯が溢れて飛び出し、長靴の中に入り負傷した。	22	11	10103	1～9
90	2007	5	16～ 17	タイヤショップの店舗作業場において、パンク修理作業中、チューブ修理後、当該タイヤに充気中、タイヤ裏面の亀裂に気付かず、通常通り充気したため、タイヤが破裂し、はずみで足に接触し、負傷した。	55	4	80209	1～9
91	2007	5	16～ 17	下水工事現場内において、終業時の片付け作業を行っていたところ、エアコンプレッサーのエアホースにつまづき、エアホースを引っ張った状態になり、反動で側に置いてあった発電機に手をつき、そこにエアホースが接続されたままの状態、コンプレッサーの上に置いてあったハンドブレーカーが	65	4	30199	1～9

				落ちてきて、指を負傷した。				
92	2007	4	1~2	作業内において、ゴム成型用加硫缶内にあるホース成型用加硫台車（約200~250kg）を外に引き出す作業時に、この台車がレールから外れ、台車が落下しそうになったので、それを防ごうとして、とっさに両手で押えて支え、持ち上げて元の位置に戻そうとしたところ、肩に異常な力がかかり負傷した。	51	19	10806	30~ 49
93	2007	3	16~ 17	種子検定温室内の培養準備室で、新增殖体系（節分割増殖）に使用する培地作製及び滅菌作業を行っていた。滅菌操作（オートクレーブ121℃15分）終了後、装置内の圧力、温度が下がる前に誤って蓋を開けてしまい、装置内部の高温になった培地と蒸気が噴出し、腹部にかかった。	45	11	120109	10~ 29
94	2007	1	9~ 10	客先工場内にて、コンプレッサーの異音点検のため、点検用カバーを外し、目視点検後、立ち上がろうとした所、ベルトに手が触れ、巻き込まれ負傷した。	43	7	11209	50~ 99
95	2006	12	10~ 11	作業場において、加硫が完了した蒸気加硫缶のふたを開け、中の台車を引き出そうとした時、加硫缶内に残っていた熱が外に吹き出し、被災者の体の一部を直撃し、負傷した。	35	11	10806	100 ~ 299
96	2006	12	13~ 14	仕込み蔵において、焼酎の蒸留作業を終えたため、蒸留器の蒸気を止め、ガス抜きバルブを開け、最後に蒸留器のマンホールを開けたところ、残留していた蒸気が顔に当たり負傷した。	49	11	10105	30~ 49
97	2006	11	15~ 16	工場内の反応釜内の拭き取り洗浄中に、滑って転倒し、反応釜内の攪拌羽先端部に背中肋骨をぶつけ、負傷した。	52	2	10801	50~ 99
98	2006	10	13~	機械のスチールベルト補修作業中に、通常は柵があり立ち入りを制限している場所での作業となり、足場への確保が不十分であったため、足を滑らせて蒸気配管上に倒れ込み負傷し	55	11	10806	100 ~

			14	た。その際、蒸気のゲージを折ってしまい、そこから蒸気が吹き出し、蒸気を浴びてしまった。蒸気の原因は閉めていたが、機械内部に残圧があった。					299
99	2006	10	12～ 13	エキス工場内にて圧力釜の蒸気漏れを発見し再度圧をかけるため開けてやり直そうとしたところ、窯に圧がかかった状態で開けたため、窯内のエキスが吹き出し本人にかかり負傷した。	32	11	10101		1～9
100	2006	8	11～ 12	社内にある製造設備にて、圧力タンクを取り扱う際に圧力が残っている状態で、誤ってタンクの蓋を緩めてしまい、飛びだした蓋が体の一部に当たり負傷した。	69	4	11301		10～ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例（-2017年）](#)に戻る。